

ブースト商品 広告集客(ネームアップ) 店舗ページセットアッププラン約款

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

- 本約款は、本約款に同意した上で、ブースト商品 広告集客(ネームアップ)店舗ページセットアッププラン(詳細は第3条に定めるものとし、以下「本サービス」という)の利用を申込み、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本サービスの利用にあたっては、広告集客(ネームアップ)とのセットの場合は別途当社が定めるブースト商品約款が適用され、広告定期商品とセットの場合は別途当社が定めるブースト商品約款(定期プラン)(以下あわせて「ブースト商品約款」という)が適用される。
- 本サービスの利用にあたっては、本約款又はブースト商品約款(以下あわせて「本約款等」という)に定めのない事項については、基本約款が適用され、本約款等の定めと基本約款の定めが相違する場合は、本約款等の定めが優先して適用されるものとする。なお、本約款に定めなき事項につき基本約款を適用する場合、基本約款における用語を、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - 「契約者」
第1項に定める「利用者」
 - 「本サービス」
第1項に定める「本サービス」
- 本約款における用語の定義は、本約款に別段の定めがある場合または当該用語が文脈上別段の意味を有することが明白である場合を除き、基本約款の定めに従う。

第2条 (定義)

前条第4項に加え、本約款における用語の定義は、当該用語が別段の意味を有することが明白である場合を除き、次の各号に掲げるとおりとする。

- 当社サイト
当社が管理および運営するウェブサイト「ぐるなび」
- 対象店舗
利用者が運営する飲食店のうち、利用者が本サービスの対象とすることを指定した店舗
- 店舗ページ
当社サイト上における、対象店舗にかかる情報を掲載したウェブページ

第3条 (本サービス)

- 当社は、利用者に対し、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - 店舗ページの制作・更新サービス(電話による取材を含む)
詳細は、第2章において定める。
 - 店舗ページの制作・更新に際し写真撮影を選択した場合、写真撮影を行うサービス。写真撮影にあたっては、当社が別途定めるぐるなびフォト合意書第3条、第5条及び第7条が適用される。
 - 店舗ページのネット予約の設定
 - 第1号で制作した店舗ページをブースト商品約款又はブースト商品約款(定期プラン)第2条第1項に定める店舗ページとして掲載する。
- 本サービスの詳細は、別途営業資料等において定める。
- 当社は、本サービスの内容を随時自由に見直すことができる。

第4条 (本契約の成立および条件)

- 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を提出することにより、本サービスの利用を申し込む。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本約款に同意したものとみなす。
- 本約款に基づく利用希望者と当社との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第5条 (本サービスの提供期間)

本サービスは、利用者が申し込みを行ったブースト商品 広告集客(ネームアップ)又は広告定期商品のサービスにおける店舗ページとして掲載が完了した時点で終了する。

第6条 (本サービス料および支払い条件)

- 利用者は、本サービスの対価(以下「本サービス料」という)は以下に掲げるとおりとする。ぐるなびフォト合意書に定める撮影代金は発生しない。利用者は、別途当社が発行する請求書に従って、利用料金を当社に支払うものとする。
 - 制作のみ:1店舗につき5万円(税別)
 - 制作と撮影:1店舗につき9万円(税別)
- 当社は、利用者が本サービスの全部または一部を利用しない場合であっても、本サービス料の減額を行わない。ただし、当社と利用者との間で別途合意した場合はこの限りではない。

第7条 (キャンセル)

- 本サービスのキャンセル料は以下に掲げるとおりとする。
 - 取材完了後のキャンセル:3万円
 - 撮影後のキャンセル:4万円
 - 取材・撮影両方完了した後のキャンセル:7万円
- 本サービスにおけるキャンセル料は前項に定めるものに限られ、ぐるなびフォト合意書に定めるキャンセル料は発生しない。

第8条 (再委託)

当社は、当社の責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部または一部を、第三者(以下「委託先」という)に委託することができる。

第9条 (本サービスの提供条件)

- 当社は、利用者が次の各号の一に該当すると判断した場合、当該事項が解消されるまでの間、利用者に対し本サービスの提供を行わない。

- 当社が提供する各種サービス(本サービスを含むがこれに限られない)の利用にかかる対価の支払いを怠っている場合
 - 当社サイト上の店舗ページの掲載が、利用者の責に帰すべき事由(第14条(禁止事項)の定め違反したことを含むがこれに限られない)により停止している場合
2. 当社は、前項の定めにより利用者に対する本サービスの提供を行わない場合であっても、本サービス料の減額を行わない。

第2章 店舗ページ制作・更新サービス

第10条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者による店舗ページ制作・更新サービスの利用につき適用される。

第11条 (店舗ページの制作・更新)

利用者は、当社に対し、次条の定めに従い店舗ページの制作・更新にかかる作業(以下「制作・更新作業」という)を委託し、当社はこれを受託する。

第12条 (制作・更新作業)

- 当社は、制作・更新作業の実施に先立ち、事前の電話による取材(以下「取材」という)を実施する。取材の日時その他詳細条件については、当社と利用者との間で別途協議の上決定する。なお、
 - 当社は、前項に定める取材後、店舗ページの制作・更新作業を開始する。
 - 当社は、制作・更新作業完了後、利用者に対し制作・更新内容の確認を依頼し、利用者は、当該依頼を受けた日から5営業日以内に制作・更新内容を確認し、これを承諾するか否かを当社に対し通知する。当該期間内に利用者から何らの意思表示もない場合、当社は利用者が当該制作・更新内容につき承諾したものとみなす。
- 当社は、前項の定めにより利用者が承諾した制作・更新内容で店舗ページの掲出を行う。

第3章 (雑則)

第13条 (保証)

利用者は、当社に対し次の各号に掲げる事項につき対応しなければならない。また、以下の事項に該当しないことを当社に保証する。

- 当社に提供した写真、画像及び説明文等(以下「素材」という)につき、以下に該当するものが含まれていないこと
 - 事実と異なる情報または真実性が疑わしい情報
 - 性的好奇心を煽るような情報またはグロテスクな情報その他ユーザーに不快感を与える情報
 - 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を助長する情報
 - 上記のほか、当社の掲載基準等において禁止する事項
- 当社に提供した素材が第三者のいかなる権利(著作権、肖像権、商標権、パブリシティ権等を含むがこれらに限られない)をも侵害しないこと

第14条 (禁止事項)

- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、基本約款に定める禁止事項のほか、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - 本約款に違反する行為
 - 委託先を誹謗中傷し、または委託先の品位や名誉を傷つける行為
- 当社は、利用者が前項に掲げる事項を行ったと判断する場合、利用者に予告することなく店舗ページの掲出を一時中断または掲出を取りやめることができる。この場合、店舗ページの掲出を停止した期間における本サービス料は減額されるものではない。

第15条 (知的財産権等)

- 当社が制作した店舗ページその他の制作物の著作権は、当社に帰属する。ただし、当該制作物に利用者が著作権その他の権利を有する素材が含まれる場合、当該素材にかかる権利は利用者へ帰属する。
- 利用者は、当社に対し、本サービスの提供のために必要な範囲において、前項に定める素材、利用者の商号、商標・ロゴマークの使用を無償で許諾する。

制定日 2024年6月4日